

山口県報

令和8年
6月16日
(火曜日)

目 次

○告示
道路の区域の変更（道路整備課）……………

○公告
国営緊急農地再編整備事業（南周防地区伊保庄第一換地区）の換地処分（農村整備課）……………
国営緊急農地再編整備事業（南周防地区大原換地区）の換地処分（農村整備課）……………
国営緊急農地再編整備事業（南周防地区伊保庄第一換地区）の換地処分（農村整備課）……………
公募型プロポーザル方式に係る手続の開始（山口きらら博記念公園交流拠点化推進室）……………
○公安委公告
契約の締結……………

山口県告示第二百六十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和八年六月十六日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

令和八年六月十六日

山口県知事 村岡 嗣 政

道路の種類 県道

路線名 木部柳井線

道路の区域

区 間	新	旧	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
柳井市伊陸字下神前二四四〇の八地 先から 同市伊陸字峠道二〇五九の四地先ま で	最狭 二一・〇 最広 二一・四	最狭 一三・〇 最広 一四・六	一、七三二・四	一、七三二・四	道路改良工 事の完了による。

(一六二) 国営緊急農地再編整備事業（南周防地区伊保庄第一換地区）の換地処分

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定により、国営緊急農地再編整備事業の施行に係る南周防地区伊保庄第一換地区の換地処分を次のとおり行いました。

令和八年六月十六日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 換地処分の年月日

令和八年五月二十二日

二 換地処分の内容

国営緊急農地再編整備事業（南周防地区伊保庄第一換地区）換地計画に記載された換地計画のとおり

(一六三) 国営緊急農地再編整備事業（南周防地区大原換地区）の換地処分

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定により、国営緊急農地再編整備事業の施行に係る南周防地区大原換地区の換地処分を次のとおり行いました。

令和八年六月十六日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 換地処分の年月日

令和八年五月二十七日

二 換地処分の内容

国営緊急農地再編整備事業（南周防地区大原換地区）換地計画書に記載された換地計画のとおり

(一六四) 公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される契約について、次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和八年六月十六日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 業務の概要

(一) 業務名

山口きらら博記念公園体験学習施設・アーバンスポーツ施設コンテンツ導入業務

(二) 業務内容

募集要項及び要求水準書による。

(三) 契約期間

契約締結の日の翌日から令和十年三月三十一日までの間

二 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。）第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 政令第六十七條の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和七年山口県告示第二百十四号）に基づく資格審査において、特定調達に係る業務の委託の特Aの等級に格付されている者であること。

(四) この手続の開始の日から令和八年十月十四日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けないこと。

(五) 令和元年四月一日から令和八年九月三十日までの間に終了した業務で、千平方

メートル以上のスケートパークの設計・施工の元請実績を有すること。
(六) 令和元年四月一日から令和八年九月三十日までの間に終了した業務で、二百五十平方メートル以上のデジタルコンテンツを活用した施設の設計・施工の元請実績を有すること。

(七) 共同体においては、その構成法人等全てが上記(一)～(四)の資格を有し、(五)、(六)については、代表もしくは共同体の構成法人のいずれかが有すること。

三 手続等

(一) 募集要項の交付

山口県土木建築部山口きらら博記念公園交流拠点化推進室のホームページの「山口きらら博記念公園体験学習施設・アーバンスポーツ施設コンテンツ導入業務公募型プロポーザルの実施について」に掲載することにより行う。

(二) 参加表明書の提出方法、提出先及び受領期限

1 提出方法
電子メールにより提出すること。

2 提出先
山口県土木建築部山口きらら博記念公園交流拠点化推進室

3 受領期限
令和八年八月十八日午後五時

(三) 企画提案書の提出方法、提出先及び受領期限

1 提出方法
持参又は郵送により提出すること。

2 提出先
山口県土木建築部山口きらら博記念公園交流拠点化推進室

3 受領期限
令和八年十月十四日午後五時

(四) 審査

外部有識者等で構成される選定委員会により、優先交渉権者を選定する審査のため、事業提案のプレゼンテーションを令和八年十月下旬に実施する。

四 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣 政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書作成の要否

要

- (四) 参加表明書の提出期限において二の(三)の要件を満たしていない者にあつては、提案書の提出時までこれを満たすことをもって足りる。
 - (五) この手続の開始後に、二の(三)に掲げる資格の申請をする場合は、令和八年九月二十四日午後五時までに山口県会計管理局会計課(電話〇八三一九三三―三九一五)に申請書を提出すること。
 - (六) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
 - (七) 詳細については、山口県土木建築部山口きらら博記念公園交流拠点化推進室(電話〇八三一九三三―三七三二)に問い合わせること。
- 五 Summary
- (1) Division in charge of the contract: Yamaguchi Kirara Expo Memorial Park Exchange Center Promotion Office, Public Works and Construction Department, Yamaguchi Prefectural Government
 - (2) Nature and quantity of the products to be required: A set of content implementation services and associated facility works for the hands-on learning and urban sports facilities at Yamaguchi Kirara Expo Memorial Park
 - (3) Performance period: March 31, 2028
 - (4) Place of performance: 10509-50 Ajsu, Yamaguchi City, Yamaguchi Prefecture, JAPAN
 - (5) Office in charge of the procurement and Contact point for the notice: Yamaguchi Kirara Expo Memorial Park Exchange Center Promotion Office, Public Works and Construction Department, Yamaguchi Prefectural Government
 - (6) Deadline for receipt of proposals: 5:00 P.M. October 14, 2026



公 告

契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

令和八年六月十六日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地
山口県警察本部警務部会計課 山口市滝町一番一号
- 二 落札に係る物品等の名称及び数量
警察情報ネットワーク端末装置 二千九百二十一台
- 三 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和八年四月十六日
- 五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地
山口視聴覚機器株式会社 山口市駅通り一丁目七番一四号
- 六 落札金額
六億四百九十九万五千六百円
- 七 入札公告日
令和八年三月三日
- 八 その他
 - (一) 契約担当者 村岡 嗣政
 - (二) 調達方法 借入れ
 - (三) 落札方式 最低価格

令和八年六月十六日
発行

発行人
所

山口県
知事
庁